

10月は食品ロス削減月間

～ 県が開発したお米「粒すけ」も紹介 ～

千葉農業事務所企画振興課

令和3年10月21日 発

食品ロスの削減の推進に関する法律で、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められています。

食品ロスは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、日本では年間約600万トン発生しており、国民1人当たりで換算すると、毎日ご飯茶碗1杯分を捨てている計算になります。

そこで、千葉農業事務所は10月17日（日）に、青葉の森公園つくしんぼの家（千葉市中央区）で開催された工作教室に参加した小学生とその保護者に対して、食品ロスの現状と削減するためのヒントを説明しました。

併せて、県が13年かけて開発し、昨年デビューしたお米「粒すけ」を紹介しました。

また、レトルトカレーを教材にして、一昨年に県内に大きな被害をもたらした「令和元年房総半島台風」及び「令和元年東日本台風」などの自然災害に備えるために、普段から日持ちの良い食料を自宅に備えるようお願いしました。



説明風景